

平成26年度 第3回社会教育委員の会議 会議録

- 1 開催日時 平成26年12月19日（金） 14時00分～15時30分
- 2 開催場所 教育センター5階研修室
- 3 出席委員 15名  
廣瀬委員長，高橋副委員長，上野委員，宇賀神委員，刀川委員，今井委員，福田委員，  
櫛渕委員，坂本委員，橋本委員，吉田委員，勝田委員，小池委員，佐々木委員，  
小平委員
- 4 会議の公開・非公開の別 公開
- 5 傍聴者 0名
- 6 議 事
  - (1) 報告事項
    - ① 第45回関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会の参加報告について
    - ② 「第7回うつのみや人づくりフォーラム」及び「第7回うつのみや地域教育メッセ」の開催について
    - ③ 宇都宮市生涯学習推進本部会議の結果について
  - (2) 協議事項
    - ① 平成27年度 社会教育関係団体に対する補助について
  - (3) その他
    - ① 中央生涯学習センター図書室のティーンズコーナー設置について

7 発言の要旨

廣瀬委員長	報告事項の『① 第45回関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会の参加報告について』事務局から説明をお願いします。
事務局	【資料について説明】
廣瀬委員長	ちなみに、来年度の開催地はどこでしょうか。
事務局	関東甲信越静の大会については、来年度は群馬県前橋市の予定となっております。全国大会については、大分県の予定です。
廣瀬委員長	来年度は群馬県が開催地ということで、事務局は大会日程についてなるべく早く委員に御案内して、多くの委員が参加できるように準備をお願い

します。それでは、以上で報告事項①について終了します。

次に、報告事項の『②「第7回うつのみや人づくりフォーラム」及び「第7回うつのみや地域教育メッセ」の開催について』説明をお願いします。

事務局

【資料について説明】

廣瀬委員長

昨年は雪で中止となりましたが、宇都宮市の社会教育の関係団体が多数参加されますので、ぜひ御参加いただければと思います。

この件につきまして、何か御意見、御質問などありますでしょうか。

宇賀神委員

昨年度は大雪のため中止となり、関係者等への連絡について大変苦労したと思います。開催可否の情報については、ホームページに掲載することを事前に周知するなど、最小限の連絡で対応することが出来るのではないのでしょうか。

廣瀬委員長

近年は異常気象が続いておりますので、気象状況を判断しての連絡体制については、適切に対応をお願いします。それでは、以上で報告事項②について終了します。

次に、報告事項の『③宇都宮市生涯学習推進本部会議の結果について』説明をお願いします。

事務局

【資料について説明】

廣瀬委員長

只今、「宇都宮市生涯学習推進本部会議の結果について」ということで、特に「社会の要請と求められる学習について」説明がありましたが、この件につきまして、何か御質問や御意見等ありますでしょうか。

それでは、以上で報告事項③について終了します。

廣瀬委員長

次に協議事項に入ります。協議事項は1件になります。

協議事項『①平成27年度 社会教育関係団体に対する補助について』です。関係団体の役員の方々には、御手数お掛けしますが一時退席をお願いすることになりますが、御協力をお願いします。

事務局で案内をお願いします。

社会教育関係団体への補助金については、社会教育委員に意見を聞くことになっておりますので、それでは、事務局から説明をお願いします。

事務局

【資料について説明】

廣瀬委員長

資料の説明がありましたが、委員の皆様から、何か御意見がありましたらお願いいたします。

福田委員 補助金の交付について意見ということですが、特に問題ないと考えています。

廣瀬委員長 ありがとうございます。他に何か御意見ないでしょうか。

今井委員 宇都宮市子ども会連合会の補助対象事業が資料に記載されていますが、各子ども会は様々な活動をしていると思います。そこで、各子ども会への補助金の振り分けについては、どのようになっていますでしょうか。

事務局 各単位子ども会への補助については、資料記載の「地区子連活動の助成」になりますが、平成26年度の予算で見ますと、連合会から各単位子ども会へ3万円程度の助成となっております。

今井委員 子ども会は活発な活動をしておりますし、全体としてこのくらいの補助となるのだろうと考えております。

廣瀬委員長 補助金額については、団体の会員数も大きな要因にもなっていると思います。その他に何か御意見ありますでしょうか。

それでは、この案件につきましては、事務局案のとおりで、異議なしとしてよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

それでは、協議事項『①平成27年度 社会教育関係団体に対する補助について』に関する社会教育委員の会議からの意見としては、事務局案どおりで異議なしとして、取りまとめいたします。

以上で私の担当する議事については終了となりますので、進行を事務局にお返しします。

事務局 それでは、事務局より「(3) その他」として、連絡事項を説明いたします。

**【① 中央生涯学習センター図書室のティーンズコーナー設置について資料説明】**

事務局 只今、中央生涯学習センターのティーンズコーナー設置について御説明いたしました。何か御質問等ありますでしょうか。

高橋委員 ライトノベルとは、どのような書籍になりますでしょうか。

事務局 内容としては様々なものがありますが、3時間程度で気軽に読めるような本となります。

高橋委員 今後、このティーンズコーナーの周知啓発は、どのようなものを予定していますでしょうか。

事務局 今後、市内の高校にポスターを掲示するほか、図書館のホームページでもPRをしていきたいと考えております。

また、今後発行する読書推進ガイドブックの中においても、ティーンズコーナーを照会するページを作成し、ガイドブックの配布についても商業施設での配布をするなど、多くの高校生に周知をしていきたいと考えております。

高橋委員 中央生涯学習センターに、このティーンズコーナーの案内表示などは設置する予定でしょうか。

事務局 案内表示などについては、設置していきたいと考えています。

上野委員 このような読書に関する手軽な環境をつくっていくことで、本当に子どもたちの読書が増えるのかということです。スマホ普及率が9割を超えるような高校の実態からすると、読書すること自体が文化だというように、はっきり位置付けないと、結局、本なんて読まなくていいやとなってしまうのではないのでしょうか。例えば、伝統性や重みのある施設など、異空間のような演出なども一方では必要なのではないのでしょうか。

やはり、図書館とはどういう場所なのかをもっと伝えていく必要があると思います。図書館とは、将来自分が身に付けるための何かを学びいく場所であり、読書というものはもっと重みがあることを伝えていくような方法もあるのではないのでしょうか。

事務局 このコーナーをつくるにあたっては、高校生向けの読書情報誌（MIYA TEEN）を編集する高校生達の意見も参考にしました。その中で現在高校によっては、自由に学校図書館を使えない高校もあるとの意見がありました。そのようなことから、今回、中央生涯学習センターに設けるティーンズコーナーについては、友達とちょっと寄ってみて、本を手にとってもらおうような、図書館に来て頂くための一つのきっかけ作りを目的としております。

図書カードの登録においても高校生の登録が最も少ないので、図書館を

高校生に身近なものとして、高校生の図書館利用に繋げていきたいと考えています。

刀川委員

別件になりますが、質問よろしいでしょうか。

生涯学習センターなどを利用する際に、社会教育関係団体には、使用料金の減免措置があるかと思います。この減免措置に関する予算というのは、どのような仕組みになっているのでしょうか。

事務局

社会教育・生涯学習団体につきましては、生涯学習センターを利用する際には、その利用目的から使用料の75%を減免としております。

これに関する予算につきましては、減免した75%分の使用料をあたためて支出する仕組みではなく、減免措置を適用して使用料として徴収する25%分の金額を歳入予算として計上しております。

事務局

その他に何か御質問等ありますでしょうか。

それでは、最後に次回の会議日程等について御連絡いたします。

**【次回の会議日程について説明】**

本日は長時間に渡ってのご審議、誠にありがとうございました。

以上をもちまして、平成26年度第3回社会教育委員の会議を閉会いたします。